

情報モラル教育講演会

鈴木大輔（東北大学大学院情報科学研究科 教育研究支援者）

場所
東北大学 マルチメディア教育研究棟 2階 マルチメディアホール
開催日時
2009年9月4日
講師
石原 一彦（岐阜聖徳学園大学 教授）
概要
<p>【 概要 】</p> <p>石原氏は、教員に採用された直後、主に環境教育（学校での山羊の飼育や水族館の整備）に力を注いでいた。最初の赴任校の天津市立唐崎小学校で教鞭をとっていたある日、友人の PC-8001 を使って計算ドリルのプログラムを作ったところ、子供がとても喜びそれに感銘を受けたため、情報教育に本格的に取り組みはじめたようである。その後赴任した天津市立平野小学校では、当時の通商産業省と文部省とが協力して初等中等教育にコンピュータネットワーク（インターネット）を利用活用する試みとして実施されていた 100 校プロジェクトに採択されたこともあり、構内のインターネットの整備にとりかかった。インターネットに初めて繋がったときに、相互扶助の精神や助け合う文化を感じ、非常によい印象が強かったため、これら子供へ伝えたいという思いが強くなった一方で、情報教育はコンピュータの先にいる人との関係性作りが重要であることも感じ始めたとのことだった。その後、天津市立瀬田小学校、藤尾小学校で教鞭をとったが、両校においても構内 LAN の整備や情報教育に力を注いだ。</p>
<p>情報社会における情報の特性</p> <p>情報社会における情報の特性として、「情報を扱う量が膨大であり、その処理が速い」、「情報の複製の容易さ」、メールが掲示板やウェブのページに掲載できるような「情報の可塑性」、「情報の双方向性」などが特徴として挙げられる。</p>
<p>情報モラルの指導を行わなければならない理由</p> <p>情報活用能力は人間の能力の増幅の形として捉えることができるが、増幅された悪意も反映されてしまう。つまり、インターネット上の世界では、学校裏サイトや自殺マニュアルといった有害情報を誰でも容易に発信することができることを意味する。これらの有害情報は、容易にアクセスすることができ、常にアンダーグラウンドの世界の入り口がいたるところに存在している。現実世界では、成長にあわせて世界を広げ、そこにはある程度の防衛システムが存在し、それらが機能する。しかし、インターネット上ではそのようなシステムや機能はほとんど存在しない。そのため、容易に加害者にも被害者にもなり、様々な犯罪に巻き込まれる可能性がある。それらを防ぐためにも、情報モラル教育が必要となる。</p>

児童・生徒にケータイを持たせる前に保護者に考えてほしいもの

児童や生徒に携帯電話が本当に必要かどうか、安全に使える能力（自立できるように成長しているか、自由と責任のバランスは取れているか、健全なコミュニケーションは可能か、など）があるのかよく考えてから持たせる必要がある。

cf: 文部科学省における携帯電話取り扱いについて（通知）

- ・ 学校への児童生徒の携帯電話の持ち込みについては、原則禁止
- ・ 情報モラルをしっかりと教えることが重要
- ・ ネット上のいじめに関する対応マニュアルを作成し、それを活用する（事例集を活用のこと）
（※ 学校家庭地域が連携し、身近な大人が児童生徒を見守ることが重要。）

情報モラルの指導

情報モラルの指導は以下の3つの要素が重要である。

1. 情報モラルの指導（生徒指導，ルールを守らせるなど）
2. 家庭への啓発
3. 情報モラルの授業

情報モラルにおける家庭での啓発

- ・ パソコンは居間におくべき
- ・ インターネットの履歴を週に一回チェックする
- ・ 携帯電話を与える場合は、ルールを作ることが重要
 - － 携帯は保護者が契約して子供に貸し与える
 - － 困ったときは親にいう
 - － 携帯を使う時間を決める
 - － 携帯を使わない場所や場合を決定させる
 - － 安全な使い方（フィルタリングを設定する，個人情報を書き込むときは保護者の許可を得る，ダウンロードするには保護者の許可を得る，不審者からのコンタクト，掲示板・チャットの使い方，ブログの情報発信に気をつける，など。）
 - － 著作権・肖像権，公共施設での決まりを守ることを教える



写真 講演会の様子

トラブル発生時の学校の対応

トラブル発生時の学校の対応としては、時間をおかずすぐに対応することが重要となる。

1. 証拠の保全
2. 保護者担任生徒指導管理職による対応の協議
3. プロバイダへの削除依頼
4. 警察へ被害届の提出（場合によっては）
5. 本人へのケア
6. 学校での指導

情報モラルの学習活動

情報モラル教育の学習活動には、主に「ケーススタディー」、「知識理解学習」、「コミュニケーション実習」の3つに大別される。これらの教育は、小学校中学年からスタートし、高学年、中学校、高校へ内容を広げて教育していくことが求められている。

文部科学省委託事業「情報モラル」指導実践キックオフガイドの「情報モラル指導モデルカリキュラム」によると、教えるべき内容として「情報モラルの授業（情報倫理・心の部分）」、「情報モラルの指導（情報安全指導）」に大別され、前者は道徳、後者は学級活動などで教えることが想定されている。

情報モラルの指導に必要な教員の資質としては、コンピュータの技能に詳しいだけでなく、子供たちとの信頼関係や学級の支持的風土など、日ごろの人権教育の上に情報モラル教育を行う必要性が述べられた。

情報モラル教育

情報モラル教育とは、〇〇してはいけない、〇〇はだめだ、というネガティブリストを提示して禁止や抑制を促す指導だけではなく、ネットワークを自分の欲望のために私物化するのか、それともネットワークの資源をみんなで共有してネットワークをより良いものにしようとする側に立つのかなど、よく考えさせるような教育が必要であり、未来の自分をデザインするような教育が必要となってくることが述べられた。

情報モラル授業実践～

【実践例1】 有害サイト

有害サイトを真似て作成したサイトを使って“嘘や人を陥れるホームページが存在すること”を擬似的に体験させた。

【実践例2】 チャットによる荒らし

学校のホームページを使ったチャットを体験中、石原氏が生徒に知られないように悪いことをそそのかすような言葉を書き“荒らし”を体験させた。このことから、インターネット上では有害な人物や情報が隣り合わせであることを擬似的に体験させた。

【実践例3】 スпамメール (1)

携帯電話でQRコードを読み取ると、それ以降のサイトに“入る”か“入らない”か選択が求められた。もし“入る”を選択すると不正請求につながるような項目が提示される。知らない人からのメールには返信したり、書かれたアドレスにアクセスしないということを擬似的に体験させた。

【実践例4】 スпамメール (2)

“知らない人”からメールが届き、それを開封すると“人気のゲームを無料で配布する”という内容のメールが送付された。その内容のメールに返信するかしないか議論させ、知らない人からのメールには返信しないということを擬似的に体験させた。

【実践例5】 気持ちをこめたメールを書く

手紙もメールも同じメディアであるため、同じように言葉を伝えることができる。伝えることのよさを経験させるために、伝えたい気持ちを別な言葉で表現し、伝えることを行った。この授業から、コミュニケーションを行うことの大切さを学ばせた。

これらからの情報モラル教育がどうあるべきか？

従来における情報モラル教育の一部の教え方の特徴として、情報機器の利用にブレーキをかけるような教育が行われていることが挙げられる。また、これまでの情報モラル教材のイメージとして「暗い」「怖い」「情けない」の3つが挙げられ、「暗転型モデル」の教材が86%も占めているとのことだった。このような教材を使って情報モラル教育を行った場合、インターネットやメールの利用に関して抑止的意見が増え、積極的意見が抑止される傾向が見られた。そのため、情報モラル教材が悪意のテコとはならないような新しいモデルに基づく情報モラル教育が必要であると主張した。具体的には石原氏は「メディア振り子型モデル」に基づく教育であり、使い方次第では、他の人とのコミュニケーションが活発になりといった、使用による光と影の部分の双方を教えるような教育が必要であることを主張した。実際、石原氏が監修した「春野家ケータイ物語」は、メディア振り子型モデルに基づき開発されたものであり、これらを用いて情報モラル教育を行った結果、情報機器の積極的意見の抑止が見られなくなったとのことだった。

【感想】

石原氏が講演でも述べていたように、情報モラルの教材は、インターネットや携帯電話の使用について抑止的な色彩が強いと思われる。しかし、振り子型モデルに基づき、使用による光と影の部分の双方を教え、メディアとうまく付き合えるような力を養う大切さの重要さがわかった。またこれらの使用については、子供だけでなく、われわれ大人も今一度みなす必要があると思われる。子供だけでなく、大人も双方ともに学ぶ必要があると思われる。

(文責：鈴木 大輔)